

総 務 企 画 部

2 市長公室

1 シティセールスの推進

(1) 「第2期 うわじまブランド魅力化計画」

本市では、人口減少社会に伴うさまざまな地域課題に対処しながら、本市を持続的に発展させるため、「選ばれるまち」となるための1つの手段として、まちの特色を効果的にアピールし他のまちと差別化を図るシティセールス施策の展開を通じて、まち全体のブランド化を行う「シティブランディング」に取り組んでいる。

令和2年3月には、この「シティブランディング」の基本的な考え方と戦略の方向性を示すものとして、「うわじまブランド魅力化計画（以下、「第1期計画」という。）」を策定し、「住みたくくなる・帰りたいくなる・連れて行きたくなる」まちの実現を目指し、令和2年度から令和3年度にかけてさまざまなシティセールス施策を展開し、本市の認知度やブランドイメージの向上、共創型関係人口の創出・強化、さらには本市の魅力の維持や価値の創造に取り組んできた。

その一方で、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」の世界的な流行によって、本市を取り巻く環境は、第1期計画策定時とは大きく変化しており、それらにも対応したシティブランディングに取り組むことも求められるようになった。

そこで、これまで第1期計画において実施した施策の成果と課題を検証・整理した上で、新たな社会状況の変化などにも対応した本市のシティブランディングの方向性とその戦略を定めるため、「第2期うわじまブランド魅力化計画（以下、「第2期計画」という。）」を令和4年3月に策定した。

第2期計画の実施期間は、令和4年度から令和6年度までの3か年度としており、第1期計画に引き続いて中長期の方針も示している。

(2) 推進体制

①シティセールス推進本部

市長を本部長、副市長と教育長を副本部長、総務企画部長を本部マネージャー、各部長を本部員とするシティセールス推進本部を設置し、ALL宇和島体制でのシティセールスを推進する。

②ワーキンググループ

推進本部の下部組織として、必要に応じて主に若手職員を対象としたワーキンググループを設置し、第2期計画に基づくシティセールス施策の進捗状況の報告や、今後のシティセールス施策の推進に関する協議を行う。

③外部人材の活用

令和4年度から新たに、ブランディングやセールスプロモーションの分野に精通した民間の専門家を、本市のシティセールス全般に関する指導・助言を行う「シティセールスアドバイザー」として委嘱し、外部人材を活用したシティセールス施策の充実や全庁的な情報発信力の強化を図る。

2 ふるさと納税

豊かな自然環境、歴史、文化等を後世に継承するとともに、将来に向けて更なる発展を遂げることを目的として、宇和島市のまちづくりを応援しようという個人・団体から寄附金を募っている。

寄附金は、寄附者が選択した使い道ごとに「ふるさとうわじま応援基金」に積み立て、市が重点的に取り組んでいる事業に活用している。

また、SNS（フェイスブック・インスタグラム）や電子メールを使ったダイレクトメールによる地域情報の定期発信を行っているほか、寄附者を対象にしたファンミーティング（交流会）についても、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮してオンラインで開催するなど継続して実施し、ふるさと納税寄附者との積極的な交流による関係人口のさらなる拡大を図っている。

なお、近年、ふるさと納税制度を取り巻く状況として、国の制度改正や自治体間の競争が活発化していることを受けて、令和3年度に続き令和4年度も新たなポータルサイトに加入することとしている。

（1）寄附の実績

①寄附件数と金額の推移

24年度	25年度	26年度	27年度
1,323件	2,435件	16,244件	27,863件
24,041,000円	37,790,000円	260,224,571円	462,552,613円
28年度	29年度	30年度	31（令和元）年度
19,689件	14,160件	18,957件	13,889件
307,024,601円	263,922,198円	392,342,153円	262,741,438円
令和2年度	令和3年度		
12,498件	11,783件		
214,460,247円	199,732,500円		

②令和3年度末基金残高

環境保全	342,786,111円
まちづくり	7,327,779円
子ども育成	91,943,582円
歴史文化	59,810,992円
産業振興	2,775,269円
その他	266,189,609円
合 計	770,833,342円

（2）寄附金の使い道

①海、山と共生するための環境保全

自然保護や生態系の保全、太陽光エネルギーやバイオマスエネルギーなどの導入など、豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくりに向けた取り組みに活用。

②安心、思いやりのあるまちづくり

すべての市民が住み慣れた地域で支え合いながら健康で安心して暮らせるように、地域福祉を推進する多様な人づくりや基盤の整備に向けた取り組みや防災・災害時の対応の充実を図る取り組みなどに活用。

③未来を担う子どもたちの育成

子どもたちが安全に安心して伸び伸びと活動できる環境づくりや特色ある教育活動の推進を図る取り組みに活用。

④歴史、文化の保存及び継承

宇和島城をはじめとする有形無形の文化財や地域の伝統文化を後世に残していくための取り組みに活用。

⑤地域の特性を活かした産業の振興

新たな特産品の開発や市場の開拓、後継者育成のための環境づくり、商店街の活性化に向けた取り組みなどに活用。

⑥その他市長が適当と認めた事業

宇和島市の発展のために市長が認めた事業に活用。

3 企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に記載された「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対し法人が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する仕組みである。税額控除の割合が6割、損金算入による軽減効果（寄附金の約3割（法人実効税率））と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減されることとなり、民間企業にとっては、約1割の負担で地方創生の取組を応援できる制度となっている。

（1）寄附の実績

①寄附件数、金額及び充当事業

年度	令和3年度
件数	2件
金額	15,000,000円
充当事業	中小企業者等応援事業（R3） 産業振興事業（R4～R6） 観光振興事業（R4～R6）

4 広報の充実

平成30年度から「伝える」広報から「伝わる」広報をめざし、広報機能の充実に努めており、広報うわじまについては令和3年5月号から紙面を全面フルカラー化するのにあわせて大幅にリニューアルし、これまで以上に見やすく、そして読み応えのある紙面づくりを目指している。

また、市公式ホームページや既存のSNS、市政広報番組を含め、さまざまな媒体を活用して複合的に情報発信を行う「クロスメディア」の観点で広報の充実に努めている。

さらに、令和4年度からはこれまで実施していた市職員向けの広報研修に加えて、シティセールスアドバイザーからの講話を実施するなど、市職員全体の情報発信力の向上にも努めている。

5 地場産品の販路拡大を通じた地域情報の発信

シティセールスの一環として、地場産品の販路拡大や販売促進活動を通じた本市の認知度やブランドイメージ向上に継続的に取り組んでいる。

具体的には、大規模商談会への出展や個別商談会の開催のほか、宇和島フェアなどの催事による販売促進活動の実施などが挙げられ、地元経済団体や地域金融機関を交えた営業戦略会議を定期的で開催するなど、地域が一体となった営業活動の推進にも努めている。

また、「#鯛たべよう」や「#With Pearl」などの生産者を市民全体で応援する各種キャンペーン活動を実施し、新型コロナウイルス感染拡大やアコヤ貝の大量へい死などにより大きな影響が出ている産地の下支えを行っている。

さらに、令和3年度からは、地域おこし協力隊員1名を配置し、地元企業のECマーケティングの推進にも力を入れるなど、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地場産品の販路拡大にも努めている。

2 総務課

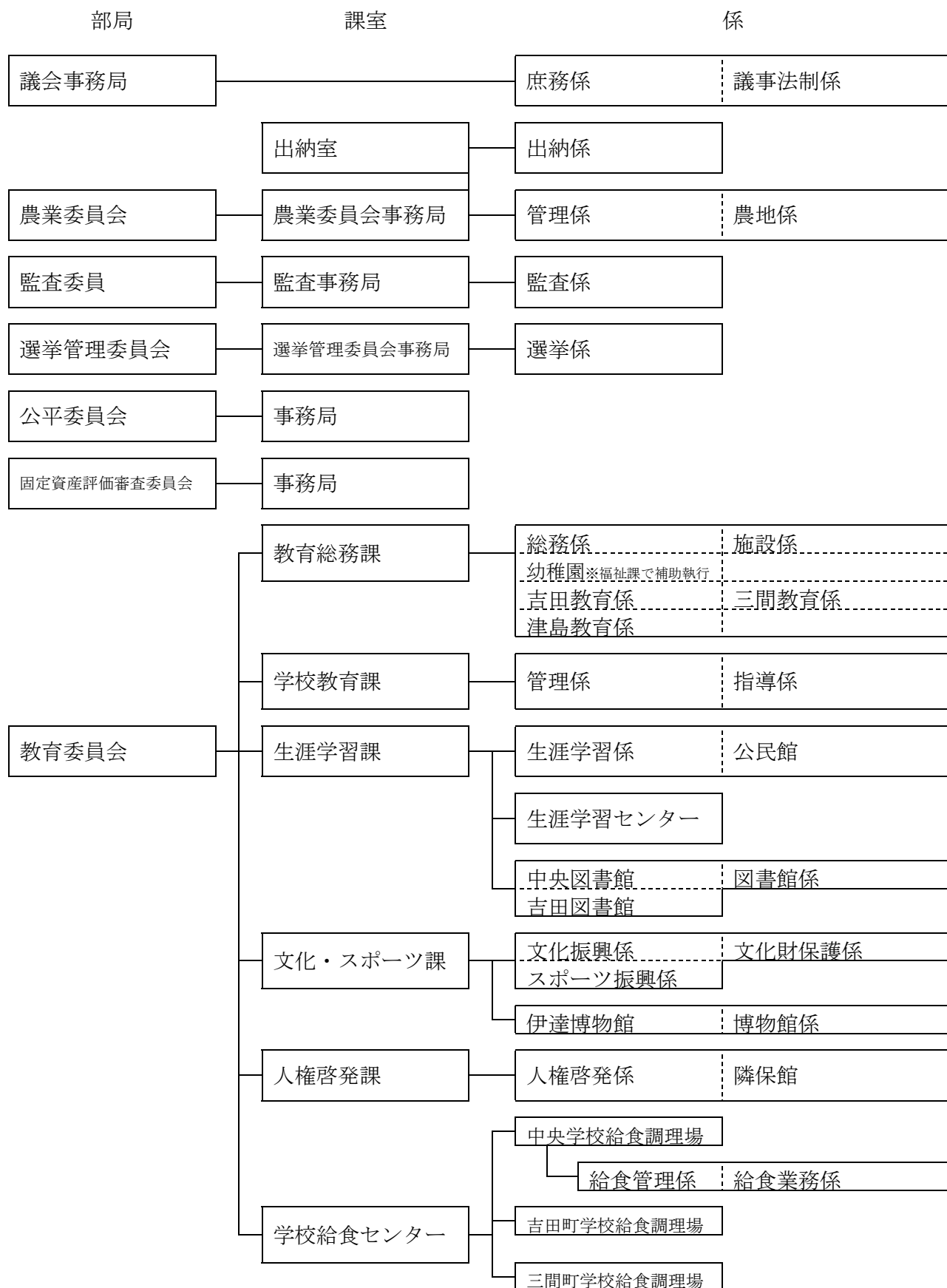
1 組織

・機構図

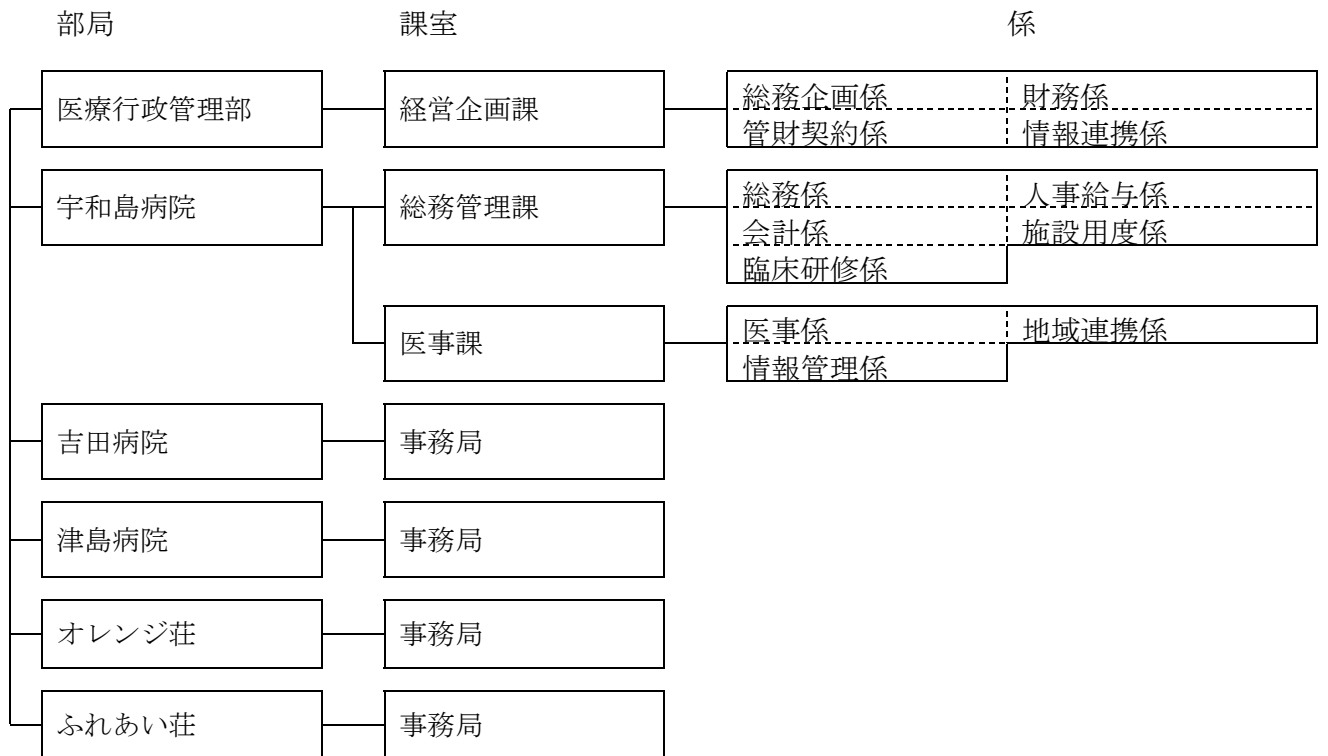
(令和4年4月1日現在)



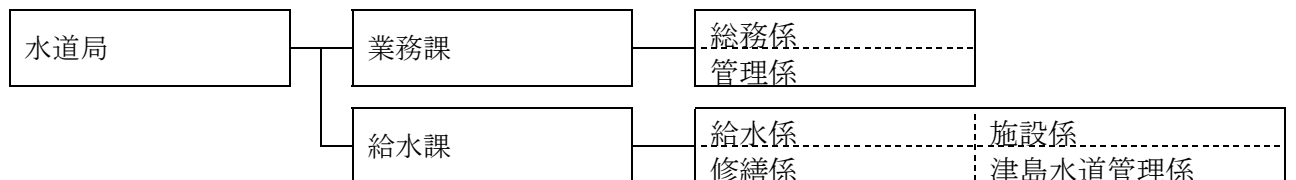
部局	課室	係	
市民環境部	税務課	諸税係	市民税係
		土地係	家屋係
		納税第1係	納税第2係
	市民課	記録調査係	窓口係（市民サービスセンター）
		国民年金係	市民協働推進係
保健福祉部 （福祉事務所）	生活環境課	環境政策係	環境衛生係
		廃棄物対策係	
		宇和島市リサイクルセンター	
	福祉課	福祉総務係	障害福祉係
	こども家庭課	こども育成係	子育て給付係
		総合支援係	
	保護課	管理係	保護第1係
		保護第2係	保護第3係
	高齢者福祉課	高齢者福祉係	介護保険係
		介護認定係	
		地域包括支援センター	
	保険健康課	保険業務係	後期高齢者医療係
		保健企画係（保健センター）	成人保健係
		母子保健係	診療所
産業経済部	農林課	農政係	農林土木係
		林業係	農業振興係
	商工観光課	商工係	観光係
	水産課	管理係	水産係
		漁港建設係	
建設部	国土調査課	認証係	地籍係
	建設課	管理係	道路建設係
		道路維持係	港湾係
		用地係	
	技術管理室	技術管理係	
	都市整備課	管理係	都市計画公園係
		下水道係（浄化センター）	
	建築住宅課	管理係	建築指導係
		公共建築係	空家対策係



病院局



水道局



2 職員数・給与

・職員数

(令和4年4月1日現在)

部門別

部門	一般行政										特別行政	公営企業など					計
区分	議会	総務・企画	税務	労働	民生	衛生	商工	農林水産	土木	小計	教育	水道	病院	下水道	その他	小計	
職員数(人)	7	125	37	2	133	46	16	51	63	480	75	31	737	7	78	853	1,408

年齢別職員構成

年齢区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	2	90	133	126	111	108	138	187	166	153	131	63	1,408

一般行政職の級別職員数

等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
役職	主事・技師 事務員	主査	主任	係長 専門員	課長補佐	課長	部長	
職員数(人)	74	56	91	114	60	36	6	437

・職員給与

(令和4年4月1日現在)

職員給与費の状況

令和2年度	職員数 (A) 人	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計(B) 千円	
	558	2,097,511	326,343	821,574	3,245,428	5,816

平均給料月額・平均年齢

	区分	平均給料月額	平均年齢
令和 3 年度	一般行政職	308,200 円	43.3 歳
	技能労務職	304,700 円	53.9 歳

初任給

区分		宇和島市		国	
		初任給	2 年後の給料	初任給	2 年後の給料
一般行政職	大学卒	182,200 円	193,900 円	182,200 円	193,900 円
	高校卒	150,600 円	158,900 円	150,600 円	158,900 円

職員の経験年数別学歴別給料月額

令和 3 年度	区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
	一般行政職	大学卒	244,100 円	283,960 円	333,714 円
		高校卒	—	—	297,300 円
	技能労務職	高校卒	—	—	360,150 円
		中学卒	—	—	—

特別職の報酬など

区分		給料月額・算定方式
給料	市長	855,000 円
	副市長	678,000 円
	教育長	597,000 円
報酬	議長	437,000 円
	副議長	373,000 円
	議員	354,000 円
期末手当	市長	3.25 月分 (15%加算措置あり)
	副市長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	
退職手当	市長	退職日における給料月額で、1 月につき 100 分の 45
	副市長	退職日における給料月額で、1 月につき 100 分の 27
	教育長	退職日における給料月額で、1 月につき 100 分の 24.3

3 行政改革

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「宇和島市行政経営改革プラン・アクションプラン」において、市の行政改革の方向性を示し改革を進めている。

「宇和島市行政経営改革プラン・アクションプラン」の概要

1. 計画の目的

限りある行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）で最良の行政サービスを提供できる行政経営を実現する。

2. コンセプトと基本方針

（1）コンセプト

『人口減少社会への対応を見据えた持続可能なまちづくり』をコンセプトとして掲げ、超少子高齢型社会が急速に進展する中において、20年、30年先を見据えた持続可能なまちづくりに取り組む。

（2）基本方針

➤ 方針1：次世代につなぐまちづくりの推進

積極的な情報発信、市民参画・協働や民間等との連携によって、効果的に行政サービスの拡充を図り、次世代につなぐまちづくりを推進する。

➤ 方針2：安定した財政基盤の確立

次世代につなぐまちづくりを推進するにあたって、未来への投資が実現できる安定した財政基盤を確立する。

➤ 方針3：行政経営力の向上

地域及び職員の人財育成に積極的に取り組むことによって、市としての組織力の向上を図る。

3. 改革の進め方

（1）進行管理

改革の推進にあたっては、具体的な取組内容、改革工程等を示したアクションプランを策定。

（2）推進体制

①行政改革推進本部

行政経営改革プランに基づく改革の具体的な推進にあたっては、市長を本部長とする「宇和島市行政改革推進本部」が中心となって進行管理を行う。

②行政改革推進委員会

民間有識者からなる宇和島市行政改革推進委員会を設置し、市長の諮問に応じ、市の行政改革の推進に関する重要な事項について、審議し、答申する。

宇和海支所 （出張所）

宇和海地区は市中心部から 20～30Kmの半島・島しょ部の遠隔地であり、地理的条件に恵まれず従前の船舶中心の交通体系から、今般の予想を上回る車社会の進展に道路整備が十分対応できていない。加えて島しょ部に 2つの地区が存在する。

そのため、市民サービスの低下を招かないように出先機関を設置し、住民の窓口対応を行うとともに職員の接遇対応能力の研さんを重ねることにより、来所者の利便性と満足度の向上を図っている。

支所の名称・位置および所管区域

名 称	位 置	所 管 区 域
宇和海支所	宇和島市下波 1016 番地	下波、遊子、蔣淵、戸島 および日振島地区

出張所の名称・位置および所管区域

名 称	位 置	所 管 区 域
蔣淵出張所	宇和島市蔣淵 1639 番地	蔣淵地区
戸島出張所	宇和島市戸島 2014 番地	戸島地区
日振島出張所	宇和島市日振島 1712 番地	日振島地区

各種申請件数 （令和 3 年度分）

申 請 種 類	件 数
戸籍・住民票等交付請求/印鑑証明交付申請	700
国民健康保険資格の異動	18
国保高額療養費及び療養費支給申請	26
後期高齢者医療保険資格の異動	11
後期高齢者医療高額療養費及び療養費支給申請	11
国保及び後期高齢者医療葬祭費支給申請	14
介護保険認定申請	13
住民異動届	19
未支給年金請求	9
合 計	821

税・料、その他収入の窓口納付金額 （令和３年度分）

種 別	金 額 （円）	種 別	金 額 （円）
市（県）民税	9,754,100	国民健康保険料	8,698,600
固定資産税	7,688,500	後期高齢者医療保険料	1,507,680
軽自動車税	1,213,900	介護保険料	979,700
戸籍等手数料	365,250	診療所一部負担金収入	3,054,101
水道使用料	1,389,259	そ の 他	558,112
合 計			35,209,202

行政連絡船「ひまわりⅡ」の運航状況 （令和３年度分）

名 称	往 復 （回）	航海時間（h）
総務企画部	32	46.5
市民環境部	7	13.5
保健福祉部	28	36.7
産業経済部	3	6.2
建 設 部	5	7.9
教育委員会	42	54.9
そ の 他	19	25.6
合 計	136	191.3

3 企画課

企画係

1 総合計画

総合計画は、まちづくりの基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるものであり、市の最上位計画である。

平成30年度より第2次総合計画（基本構想10年、前期基本計画5年）を策定した。

2 地域公共交通

急速な少子高齢化・人口流出時代の到来や、モーターレーゼーションの普及等社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者が長期的に減少を続ける中、高齢者や障がい者、通学者、離島住民など、公共交通機関に頼らざるを得ない人々や、来訪者のための交通手段として、ニーズに合った公共交通体系の維持・確保を図る。

(1) 鉄道

JR予讃線・予土線の運行ダイヤの充実など利便性の向上を働きかけていくとともに、四国における新幹線の実現を図るための調査の実施に向けた要望活動を推進する。

(2) バス

宇和島市地域公共交通網形成計画に基づく運行事業（別当、吉田、三間、津島地区コミュニティバス運行）を実施する。また、市民の日常生活に欠かせない身近な交通手段である路線バスの維持・確保に努める。

① 路線バス

・運行事業者：宇和島自動車株式会社

② コミュニティバス（市直営・委託）

・運行路線：14路線

（宇和島地区）別当線

（旧吉田地区）大河内線、大良線、筋線、川平線

（旧三間地区）川之内線、音地線、大藤線、増田線

（旧津島地区）本俵線、須下線、谷郷線、上楨線、野井・五郎丸線

(3) 離島航路

離島に住む市民の暮らしを支える重要な交通手段であることから、利便性の確保と運行の効率化に努める。

・航路：日振～宇和島

・運行事業者：盛運汽船株式会社

3 過疎・辺地・離島地域の振興

(1) 過疎地域（市全域）

人口の著しい減少に伴い低下する地域社会活力向上のため、生産機能及び生活環境の整備等、総合的かつ計画的な対策を実施する。

- ・根拠法：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年4月1日施行）
- ・宇和島市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の策定及び変更

（2）辺地

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件について、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い地域の振興を図る。

- ・根拠法：辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律
- ・辺地に係る公共的施設総合計画（令和4年度～令和8年度）の策定及び変更
- ・対象地区：6地区（蔦淵、戸島、日振島、由良、田風、御槓）

（3）離島振興

産業基盤及び生活環境の整備が他の地域に比較して低位にある離島地域について、その基礎条件の改善及び産業振興を図る。

- ・根拠法：離島振興法
- ・第7次愛媛県離島振興計画（平成25年度～令和4年度）
- ・対象島数：4島（嘉島、戸島、日振島、竹ヶ島）

（4）地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

- ・活動地区（令和4年6月1日時点）御槓1名、市内（ECマーケティング）1名

4 地域活性化

（1）地域づくり交付金

宇和島市の地域づくりを「自分たちの地域のために、自分たちで行動する」住民主体のものとするため、市内32地域に設置した地元住民で構成される協議会に対して交付金を交付し、地域課題に応じた地域づくり活動を支援することでコミュニティの維持を図る。

5 定住自立圏の形成

定住に必要な都市機能及び生活機能を確保・充実させるとともに、連携を図りながら圏域全体の住民福祉及び地域振興の向上を目指し、平成29年3月30日に松野町、鬼北町、愛南町と定住自立圏形成協定を締結した。

なお、定住自立圏形成協定の内容を踏まえ、地域の活性化と発展を図るため、適切に役割を分担しながら、圏域全体として目指すべき将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を示す「定住自立圏共生ビジョン」を平成29年度に策定した。

この本共生ビジョンの計画期間は平成30年度から令和4年度までの5年間とし、現在、宇和島市・松野町、鬼北町、愛南町の宇和島圏域の構成市町が連携・協力し、4つの政策分野である「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」「まち・ひと・しごと創生」から20項目の事業に取り組み、圏域全体の活性化を図っている。

6 男女共同参画社会の形成

男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の早期の実現を目指し、「第3次宇和島市男女共同参画基本計画」（平成30年度～令和9年度）に基づいて各種施策を推進する。

7 宇和島市立文化会館

（1）宇和島市立南予文化会館

1. 沿革

宇和島地区広域事務組合により、広域市町村圏計画に基づき、整備された施設。

平成22年度より宇和島市に移管され、平成25年6月より指定管理者制度を導入した。

2. 施設の概要

所在地	宇和島市中央町2丁目5番1号
設置年月日	昭和62年 1月31日
開館年月日	昭和62年 4月 2日
敷地面積	4,393.02 m ²
延床面積	4,734.38 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造4階建
総事業費	1,537,435 千円
	財源内訳 {
	起 債 1,180,000 千円
	国庫支出金 35,280 千円
	県支出金 200,000 千円
	一般財源 122,155 千円
施設の内容	ホール客席1,238席、楽屋4室、リハーサル室1室、映写室、音響調整室、調光室、投光室、主催者控室、産業振興センター、会議室1室、和室、コワーキングスペース4室、事務室、機械室、電気室、エントランスロビー、駐車場
管 理	指定管理者 (株)レスパスコーポレーション
	指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）

（2）宇和島市立コスモスホール三間

1. 沿革

コスモスホール三間は、平成4年に「市民の芸術文化の向上、及び福祉の増進を図る」目的で、町民会館として建築された。平成17年8月1日の市町村合併に伴い、「コスモスホール三間」と改称した。

平成25年6月より指定管理者制度を導入した。

2. 施設の概要

所在地	宇和島市三間町迫目138番地
設置年月日	平成4年4月

開館年月日	平成4年4月11日
敷地面積	11,013.11 m ²
延床面積	2,904.73 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建
総事業費	1,070,160 千円
施設の内容	イベントホール客席700席（電動式稼働椅子）、舞台・舞台袖和室（2室）、創作研修室、展示室、調理実習室、展示ロビー調光・調整・映写室、事務室、駐車場(227台)
管 理	指定管理者 (株)レスパスコーポレーション 指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）

8 高等教育のあり方の検討に関すること

宇和島圏域にとって必要な高等教育のあり方について検討を行う。

移住定住推進室

1 移住・定住促進

移住・定住に向けた情報発信に努め、U・I・J ターンを促進する。平成 19 年度から「空き家バンク」と「短期移住体験住宅」の仕組みを構築し、本市のホームページで移住促進に関する情報提供の一元化を図っている。

また、移住相談窓口に専任職員を配置し、相談者へのきめ細やかなサポートを行うとともに、令和 4 年度からは、民間企業、団体等とも連携して移住者等のサポートを行う「うわじま移住応援隊」を創設し、オール宇和島での支援を行う。このほか、移住・定住の促進をさらに図るため、住宅取得に係る経費を補助する「住むなら宇和島応援金」制度を創設し、移住定住に関する支援制度の充実を図っている。令和 2 年度、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数が減少している。

(移住相談窓口を通じた移住者数)

平成29年度	13組19名
平成30年度	13組28名
平成31年度	16組21名
令和2年度	6組11名
令和3年度	6組10名

2 若者地元定着促進

郷土に誇りと愛着を持ち、家族や地域との絆を深めることを目的とする、「おかえりプロジェクト」を通じて、若者が未来を切り拓くまちづくりを促進する。

若者の移住・定住の促進をさらに図るため、宇和島の特産品を詰め合わせた「ふるさと小包」の送付を行い、宇和島との繋がりを継続することにより、郷土愛の醸成に努めている。

(「おかえりプロジェクト」で行う 4 つのプロジェクト)

- ① 高校生まちづくり課プロジェクト
- ② 誇れるものポケットブック「ガイナ」作成プロジェクト
- ③ ケーブルテレビを活用した「学校自慢 CM 大賞」プロジェクト
- ④ 「未来つながる宇和島」配信・サポータープロジェクト

5 デジタル推進課

情報統計係

1 行政情報化、地域情報化の推進

【公共ネットワーク整備】

合併前の1市3町の連携により、平成15年度地域イントラネット基盤施設整備事業（平成16年度完成）を実施し、本庁・支所・出先機関・教育機関等の公共施設間を、超高速大容量の情報通信が可能な光ケーブルを用いてネットワーク接続した。

これにより、新市発足当初から総合行政システム（約60業務）や行政情報の共有がスムーズかつ安定的に運用開始することができた。

平成18年度、再度、地域イントラネット事業を実施し、5つの離島（九島・戸島・嘉島・日振島・竹ヶ島）に無線LANを中継した高速回線を整備し、平成15年度整備事業分と合わせて、新市イントラネットを完成させた。

平成23年度、離島間の無線LAN部を冗長化（二重化）し、公共施設間の利用及び後述の地域情報ネットワーク施設利用に対する回線の信頼性と品質の向上を実現させた。

平成25年度、津波浸水や大雨災害による土砂崩れ等で自営通信網が断線した場合であっても災害時重要拠点間（市役所本庁舎と消防署間、支所間）で情報通信できるよう、地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金補助事業により、既設の有線回線を無線により冗長化した。

令和3年度、本庁舎新低層棟の竣工にあわせて、老朽化が顕著となったコアスイッチ、フロアハブ、メディアコンバータ等のネットワーク機器を更新しネットワークの最適化を図ると共に、本庁舎全体に無線ネットワークを構築し、職員の勤務環境の整備と、フリーWi-Fiの提供拡大による来庁者サービスの向上を図った。

【地域情報ネットワーク施設整備】

平成20年度、地域情報通信基盤整備推進交付金事業（平成21年度完成）を実施し、市内全域で高速インターネット（ブロードバンド）が利用できる環境を整備した。

また、テレビの難視聴地域が多いという地域特性を有していることから、平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に対応できるよう、ケーブルテレビを整備し、サービス提供を開始した。

この地域情報ネットワーク施設の管理運営は、指定管理者として宇和島ケーブルテレビ(株)が担っており、同社としても、平成21年度に、地域情報通信技術利活用推進交付金事業（ユビキタスタウン構想推進事業）により、緊急地震速報等の緊急情報放送サービスを提供開始とするなど、利活用のさらなる推進に努めている。

また、光ファイバ網が整備されていない離島や山間部において、情報通信機器を購入する際の補助制度を新設し、情報格差の是正を図った。

【行政情報化】

平成17年8月の合併に際して導入した総合行政システムのリース期間満了に併せて、平成22年度、総合行政システム等の基幹系システムとホームページ等の情報系システムの更新を行い、処理能力の向上により、更なる住民サービス提供の迅速化や市ホームページのアクセシビリティ向上が実現した。

平成 27 年度、合併後 2 回目の基幹系及び情報系システムの更新を行い、A S P 型総合行政システムの導入による自治体クラウドの実現やデータセンターを活用した業務継続計画(ICT-BCP)の強化を図った。

平成 28 年度、国から示された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に基づく情報システム強靱性向上モデル構築を実施し、ネットワーク分離や仮想 P C 環境、二要素認証（生体認証）、情報持出制御の導入、メール無害化等により、一層のセキュリティ強化を図った。

マイナンバー制度対応については、平成 26 年度から既存システムの改修を実施し、マイナンバーの付番、マイナンバーの利用、情報連携等が可能となるよう整備し、平成 29 年 7 月から情報提供ネットワークの運用開始に合わせて、庁内基幹システムでも利用開始を行った。

令和 2 年度、新型コロナウイルス感染防止を目的に閉域網通信を利用したテレワーク環境を構築した。これにより、庁外からでもメールの送受信や資料作成といった業務が可能になった。

【地域情報化】

平成 23 年度、地域情報発信の新たなメディアとして、コミュニティ FM 局（整備主体：宇和島市、運営主体：宇和島ケーブルテレビ(株)）を開局。

これにより、地域の情報格差是正・改善が図られ、地域に密着した身近な情報や当市を訪れる方への観光情報の提供、災害時や緊急時における情報提供に活用されている。

- ・周波数 76.9MHz
- ・送信出力 20W
- ・送信所 光満（泉ヶ森）、津島町高田の 2 箇所
- ・演奏所（スタジオ） 宇和島ケーブルテレビ(株) 3 階

平成 24 年度、更なる地域の安心安全力の向上を目的に、市・消防署・警察署・海上保安部が連携して防犯・防災等の情報を事前登録者にメール配信する「宇和島市安心安全情報メール」をリニューアルし、情報提供の迅速化、J - A L E R T（全国瞬時警報システム）との連携、緊急速報メール（エリアメール）への対応を実現。

平成 25 年度、市役所・消防本部等からの緊急情報や J - A L E R T 情報をコミュニティ FM（FM がいや）及びケーブルテレビ網を活用して住民へ広く・敏速に伝達できるよう、防災情報通信基盤整備事業費補助事業により割込音声告知システムを構築した。

2 統計

令和 4 年度に実施する 5 年周期の基幹統計調査

就業構造基本調査（基準日：令和 4 年 10 月 1 日現在）

国民の就業・不就業の状態を調査し、我が国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細に明らかにし、国や地方公共団体における雇用政策、経済政策等の各種行政施策立案の基礎資料を得ること等を目的に実施する調査。

1 デジタル化の推進

国においては、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」を令和元年12月に施行し、行政手続を原則オンライン化（地方公共団体等においては努力義務）とするなど、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図ることとした。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応において浮き彫りとなったデジタル化への課題等を踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を令和2年12月に閣議決定し、社会のデジタル化を強力に推進することとしている。

また、県においては、「愛媛県デジタル総合戦略」を令和3年3月に策定し、行政の効率化や県民生活の質の向上、地域経済の活性化等様々な分野においてDXに取り組むとしており、その基本方針の一つとして、市町との協働を掲げている。

本市においても、人口減少や高齢化の急速な進展等本市が直面する課題に対応する上で、デジタル化の推進が極めて重要であるという認識から、令和3年4月1日付けで宇和島市DX推進本部を設置するとともに、同日付でCDO（最高デジタル責任者）及びCDO補佐官を任命し、合わせて企画情報課内にデジタル推進室を設ける等、体制の整備を図った。

さらに、地域社会や行政における市民本位のDXを推進するとともに、庁内はもとより、庁外との連携・協働により推進基盤を一層強化することで、継続的にDXを推進するため、令和4年2月14日付けで「宇和島市DX推進計画」を策定した。

令和4年度、デジタル社会構築の着実な推進に向けて、「企画情報課デジタル推進室」から「デジタル推進課」に格上げした。「宇和島市DX推進計画」に則し、さらにデジタル化の推進を加速させ、住民サービスの向上、住みよいまちづくり及び地域活性化等を積極的に図ることとしている。

6 危機管理課

■宇和島市消防団

沿革

(旧宇和島市消防団)

昭和 23 年 3 月 7 日政令第 52 号により消防組織法が施行され、同年 6 月宇和島市消防団が発足し、6 分団 458 名体制とした。

昭和 27 年 4 月 1 日連合消防団に改組し、3 団 17 分団 322 名体制とした。

昭和 30 年 3 月 31 日高光村と三浦村が宇和島市と合併し、5 団 25 分団 526 名体制となった。

昭和 32 年 1 月 1 日来村が宇和島市と合併し、6 団 32 分団 661 名体制となった。

昭和 40 年 4 月条例定数の改正により、573 名体制に縮小した。

昭和 45 年 5 月連合消防団を廃止し、消防団に改称。1 団 6 分団 32 部とし、人員はそのまま 573 名とした。

昭和 49 年 4 月宇和海村との合併により、1 団 11 分団 57 部 1,171 名体制となった。

昭和 53 年 3 月消防団条例を改正、880 名体制に縮小した。

平成 4 年 10 月消防団活性化に向けた 3 ケ年の総合計画を立案した。

平成 13 年 4 月 7 名の女性消防団員が入団し、同年 6 月宇和島市女性消防隊が発足、同年 10 月第 15 回全国女性消防操法大会に出場した。

(旧吉田町消防団)

昭和 30 年 3 月 1 日 5 ケ町村が合併して吉田町となり各地区消防団（吉田町消防団、奥南村消防団、喜佐方村消防団、玉津村消防団、立間村消防団）が統合され、新生吉田町消防団として誕生した。

この合併により 5 分団 25 部の 679 名体制となった。

昭和 46 年再編成により、団員 583 名となった。

(旧三間町消防団)

昭和 23 年 7 月 24 日の消防法の発布により、昭和 30 年成妙村、三間村、二名村が合併し、17 分団 498 名体制の三間町消防団が誕生した。

昭和 36 年、人員を 498 名とし、次いで昭和 38 年、さらに人員を 418 名に変更した。

昭和 52 年 4 月条例定数の改正により 4 分団 282 名体制とし、昭和 53 年 4 月より 255 名体制となった。

(旧津島町消防団)

昭和 30 年 2 月 11 日津島郷 6 ケ町村が合併して津島町となり津島町消防団が誕生した。この合併により 6 分団 1,100 名体制となった。

昭和 36 年 5 月 11 日機動力強化に伴い、810 名体制に縮小した。

昭和 48 年 4 月 1 日さらに縮小し、7 分団 615 名体制となった。

(宇和島市消防団)

平成 17 年 8 月 1 日、宇和島市、吉田町、三間町及び津島町が合併し、新生宇和島市消防団が発足した。

1 団 4 方面隊 26 分団、条例定数 2,334 名となり、県下で有数の団員を擁する消防団となった。

平成 30 年 4 月 1 日、条例定数を 2,184 名とした。

消 防 団 員 (宇和島市)

令和 4 年 4 月 1 日現在

区 分	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	機能別団員	合 計
団員数	1	9	27	28	126	335	1,451	28	1,977

消防施設

令和 4 年 4 月 1 日現在

区 分	台 数	内 容
消防ポンプ車	15	ポンプ自動車
その他の消防ポンプ	24	小型動力ポンプ
小型動力ポンプ積載車	106	小型動力ポンプ積載車

消防団員報酬 (宇和島市) 年額 (円)

令和 4 年 4 月 1 日現在

団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	機能別団員
235,000	160,000	112,000	80,000	43,000	39,000	36,500	18,500

出動手当 (円)

令和 4 年 4 月 1 日現在

職務	支給単位	時間区分	出動報酬額	備考
水火災その他の災害、行方不明者の搜索等に主導した場合	1 日につき	8 時間以上	8,000 円	出動時間が 8 時間以上に及ぶときは、8 時間を増すごとに 8,000 円を支給する。
		4 時間以上 8 時間未満	6,000 円	
		4 時間未満	4,000 円	
警戒・訓練等に出動した場合	1 日につき		2,500 円	

防災

(1) 宇和島市防災会議

災害対策基本法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置

所掌事務：地域防災計画の作成及び実施の推進

設置：平成 17 年 8 月 1 日

委員数：25 名

(2) 宇和島市地域防災計画

作成年月：令和 4 年 3 月修正

災害対策基本法第 42 条及び原子力災害対策特別措置法に基づき、当市の地域に係る災害対策について定め、これを推進することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として作成されています。

第 1 編 総論（総則）

第 2 編 風水害等対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策）

第 3 編 地震災害対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策、
南海トラフ地震防災対策推進計画）

第 4 編 津波災害対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策）

第 5 編 原子力災害対策編（総論、原子力災害事前対策、緊急事態応急対策、
原子力災害中長期対策）

資料編

(3) 避難場所（令和 4 年 4 月 1 日現在）

災害時に住居を喪失した被災者、避難指示等に伴う避難者等を応急的、一時的に収用するため、あらかじめ公共施設等を中心に指定してあるものです。

	箇所数	施設名	備考
指定緊急避難場所	75 箇所	公園、グラウンド等	
指定避難所	193 箇所	公民館、学校等	
指定福祉避難所	20 箇所	高齢者施設等	
津波緊急避難場所	456 箇所	高台等	
津波避難目標地点	31 箇所	高台等	
津波避難ビル	22 箇所	学校等	

(4) 備蓄品

災害時に備え、防災備蓄倉庫等に備蓄物資を保管している。

主な備蓄物資（令和 4 年 4 月 1 日現在）

米 (アルファ米等)	保存パン	即席麺	飲料水	毛布	簡易トイレ
59,165 食	879 缶	1,930 食	119,113ℓ	6,959 枚	288 個

分散備蓄（令和４年４月１日現在）

平成 26 年度から 5 ヶ年で避難所等に食料、水を備蓄し、平成 31 年度から期限切れ分の更新を進めるとともに、液体・粉ミルクの備蓄を開始した。

年度	備蓄場所	食料	水 500ml	液体ミルク 240ml	粉 ミ ル ク (箱)
平成 27 年度	8 箇所	更新済	42,240 本	－	－
平成 28 年度	7 箇所	15,600 食	42,000 本	－	－
平成 29 年度	17 箇所	13,800 食	41,400 本	－	－
平成 30 年度	11 箇所	9,480 食	28,800 本	－	－
平成 31 年度	28 箇所	25,500 食	85,600 本	1,704 本	54 箱
令和 2 年度	13 箇所	11,896 食	－	1,704 本	54 箱
令和 3 年度	29 箇所	－	47,280 本	1,848 本	16 箱

※食料及び飲料水は、上記の主な備蓄物資の内数。

防災資機材・倉庫

平成 26 年度から 3 ヶ年で津波緊急避難場所等の 187 箇所に整備
資機材（発電機、投光器、簡易トイレ、簡易トイレ用テント、防災ラジオ）

年度	箇所数	地区
平成 26 年度	88 箇所	赤松、九島、石応、小池、三浦、宇和海、下灘、北灘、岩松地区の一部
平成 27 年度	69 箇所	鶴島、住吉、奥南、吉田、喜佐方、玉津、岩松、畑地、北灘、下灘、津波避難ビル、避難所の一部
平成 28 年度	30 箇所	吉田、避難所の一部

避難所用防災資機材の整備（平成 29 年度～）

資機材（防災倉庫、発電機、投光器、簡易ベッド、エアーマット、間仕切り、簡易トイレ等）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策資機材の整備（令和 2 年度～）

資機材（手指消毒、非接触体温計、除菌剤、間仕切り等）

トイレカーの導入

平成 30 年 7 月豪雨災害の経験を踏まえ、大規模災害発生時における避難所等のトイレ対策として、迅速に使用が開始でき、衛生面と快適性を確保した自走式のトイレカー（3 台）を令和 3 年 3 月に導入。（車庫兼防災倉庫を R4 年度完成）

災害時には市内はもとより、県内外の被災地に派遣するほか、平時においても民間への貸出し等により市内で開催される各種イベントなどで使用いただいています。

トイレカー（2 室型）	2 台
トイレカー（多機能型）	1 台

(5) 応援協定

災害時に備え各種団体と連携して災害対策を実施するため応援協定を締結しているものです。

①災害時の応援協定等の締結状況（事業者）

災害時応援協定名称	締結先事業者名称	締結年月日
大規模災害時における水道の応急活動に関する協定	宇和島市管工事業協同組合	平成 18 年 4 月 18 日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	(株)サンシャインチェーン本部	平成 18 年 11 月 10 日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	(株)フジ	平成 18 年 11 月 20 日
災害時における飲料水の提供に関する協定書	四国コカコーラボトラーズジャパン(株)	平成 18 年 12 月 28 日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	えひめ南農業協同組合	平成 19 年 6 月 20 日
災害時における応急生活物資（LP ガス等）の供給に関する協定書	(一社)愛媛県エルピーガス協会宇和島支部	平成 19 年 11 月 5 日
災害時における自動車等の燃料の調達に関する協定	愛媛県石油商業組合宇和島支部	平成 20 年 1 月 10 日
災害時における応急対策業務に関する協定書	(一社)愛媛県建設業協会宇和島地方支部	平成 20 年 3 月 26 日
災害時における飲料供給に関する協定書	サントリーフーズ株式会社	平成 20 年 7 月 1 日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	(一社)愛媛県電設業協会	平成 24 年 10 月 12 日
災害時における家屋被害認定調査に関する協定書	愛媛県土地家屋調査士会	平成 25 年 2 月 27 日
災害時等における物資供給協力に関する協定書	生活協同組合コープえひめ	平成 25 年 7 月 1 日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定書	愛媛県電気工事工業組合	平成 25 年 10 月 21 日
災害時等における物資の供給協力等に関する協定書	ダイキ株式会社	平成 25 年 10 月 30 日
災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	株式会社ゼンリン	平成 26 年 7 月 17 日
災害時の協力に関する協定	四国電力(株)宇和島支店	平成 26 年 12 月 26 日
災害時の医療救護活動についての協定	宇和島市医師会、宇和島地区広域事務組合消防本部	平成 27 年 3 月 17 日
災害発生時における宇和島市と宇和島市内郵便局の協力に関する協定	日本郵便(株)宇和島郵便局	平成 27 年 7 月 3 日
災害時における臨時災害放送局開設及び相互連携等に関する協定	宇和島ケーブルテレビ(株) 南海放送(株)	平成 28 年 2 月 1 日
災害時等における放送要請に関する協定	宇和島ケーブルテレビ(株)	平成 28 年 6 月 1 日
災害時における被災者支援に関する協定	愛媛県行政書士会	平成 29 年 8 月 21 日
災害時等における無人航空機の協力に関する協定	(株)スカイ・ジョイント	平成 29 年 8 月 21 日
大規模災害時における燃料の供給に関する協定	(一社)四国クリエイト協会	平成 29 年 11 月 29 日
災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定	社会福祉法人宇和島市社会福祉協議会	平成 30 年 12 月 28 日
災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	平成 31 年 1 月 28 日

災害時における緊急物資輸送及び物資配送等拠点の運営に関する協定	ヤマト運輸(株)愛媛主管支店	平成 31 年 3 月 28 日
災害時の医療救護活動に関する協定	(一社) 愛媛県薬剤師会宇和島支部	平成 31 年 3 月 28 日
災害時における復旧支援協力に関する協定	(公社) 日本下水道管路管理業協会	令和元年 5 月 22 日
災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	愛媛県、県内 17 市町 (公社) 全国上下水道コンサルタント 協会中国・四国支部	令和元年 5 月 22 日
宇和島市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	令和元年 9 月 30 日
地域活性化包括連携協定	愛媛トヨタ自動車(株) 愛媛トヨペット(株)	令和元年 11 月 15 日
災害時の医薬品の供給に関する協定	愛ファーマシー(株)	令和 2 年 2 月 14 日
災害時における物資輸送等に関する協定	宇和島地区トラック協会	令和 2 年 3 月 27 日
宇和島市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定	日本郵政株式会社	令和 2 年 8 月 19 日
災害時の動物救護活動に関する協定書	公益社団法人愛媛県獣医師会	令和 3 年 2 月 9 日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	株式会社あすなろ四国支社	令和 3 年 3 月 18 日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	南予森林組合	令和 3 年 3 月 18 日
災害時における電動車両等の支援に関する協定	損害保険ジャパン株式会社	令和 3 年 6 月 23 日
大規模災害時等における通信手段の確保及び提供のための相互協力に関する協定	KDDI 株式会社	令和 3 年 6 月 29 日
宇和島市社会福祉施設等災害時相互応援協定	有限会社アボトライ他 36 事業所	令和 3 年 7 月 13 日
災害時の支援活動に関する協定書	吉田三間商工会	令和 3 年 8 月 31 日
災害時の支援活動に関する協定書	津島町商工会	令和 3 年 8 月 31 日
アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する応援協定	JARL 宇和島クラブ	令和 3 年 9 月 29 日
宇和島市、一般財団法人国際災害対策支援機構との包括連携協定	一般財団法人国際災害対策支援機構	令和 3 年 9 月 30 日
災害時の支援活動に関する協定書	宇和島商工会議所	令和 3 年 10 月 1 日
災害時等における車両提供に関する協定書	株式会社西四国マツダ	令和 3 年 10 月 22 日
災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定書	愛媛キッチンカー協会	令和 3 年 10 月 25 日
災害時における被災地支援に関する協定書	社会福祉法人宇和島市社会福祉協議会、公益社団法人宇和島青年会議所	令和 3 年 12 月 6 日
津波緊急避難における太陽光発電施設区域の一時使用に関する協定	SRI AI Partners 株式会社	令和 4 年 1 月 28 日

②災害時の応援協定等の締結状況（行政機関等）

災害時応援協定名称	締結先名称	締結年月日
四国西南サミット災害時相互応援協定	八幡浜市他 13 市町村	平成 23 年 5 月 23 日
災害時における情報交換及び支援に関する協定	国土交通省 四国地方整備局	平成 23 年 10 月 26 日
宇和島市と当別町との災害時相互応援協定	北海道当別町	平成 23 年 11 月 3 日
宇和島市と大崎市との災害時相互応援協定	宮城県大崎市	平成 23 年 11 月 3 日
地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定	国土交通省 国土地理院	平成 25 年 2 月 21 日
瀬戸内・海的路ネットワーク災害時相互応援に関する協定	海ネット共助会員	平成 26 年 3 月 28 日
災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町	平成 28 年 2 月 17 日
宇和島市と愛媛大学との相互連携協定	愛媛大学	平成 30 年 12 月 13 日
愛媛県消防広域相互応援協定書	愛媛県、20 市町、4 事務組合	令和 2 年 3 月 31 日
愛媛県消防団広域相互応援協定書	愛媛県、20 市町、4 事務組合	令和 2 年 3 月 31 日
地方創生の推進に向けた連携と協力に関する協定書	宇和島海上保安部	令和 4 年 2 月 24 日
国立大学法人東京大学 交通・都市・国土学研究室と宇和島市との連携に関する協定	東京大学	令和 4 年 6 月 9 日

(6) 防災訓練等

平成 29 年度 宇和島市地震津波避難訓練（平成 30 年 3 月 11 日実施） 約 6,000 人参加
 平成 30 年度 ” （平成 31 年 3 月 10 日実施） 約 5,500 人参加
 令和元年度 ” （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
 令和元年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和元年 6 月 6 日実施） 約 600 人参加
 令和 2 年度 宇和島市土砂災害等情報伝達訓練（令和 2 年 6 月 7 日実施） 133 施設参加
 令和 2 年度 宇和島市地震津波情報伝達訓練（令和 3 年 3 月 14 日実施） 約 800 人参加
 令和 3 年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和 3 年 6 月 6 日実施） 14 団体 124 施設参加
 令和 3 年度 宇和島市地震津波情報伝達訓練（令和 4 年 3 月 13 日実施） ※実動訓練なし
 令和 4 年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和 4 年 6 月 5 日実施） 20 団体 174 施設参加

(7) 防災啓発

- ・ 防災マップ
- ・ 洪水ハザードマップ（須賀川・立間川・三間川・岩松川）
- ・ 内水ハザードマップ（城南地区）
- ・ 防災出前講座（平成 27 年度開始）
自治会や自主防災組織等を対象とした防災講座の実施
開催実績：R3 年度 31 回

・防災士の育成

防災士養成研修負担金（県が実施する養成講座を活用）

防災士養成講座の受講に係る費用（11,500 円）を負担

消防団員等特例制度負担金 防災士登録費用（5,000 円）、教本代（3,500 円）を負担

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
防災士 認定者数	47 名	122 名	122 名	150 名	99 名	56 名	41 名	68 名
〃（特例）	1 名	56 名	8 名	12 名	4 名	6 名	7 名	11 名

・宇和島市防災士連絡会

宇和島市に在住の防災士で構成。

自助、共助の原則のもと、会員の防災に関する知識及び技術の向上並びに情報交換等による相互連携を図るとともに、住民の防災に対する意識向上を支援することにより、地域住民の自主的な地域防災活動を効果的に推進し、もって地域防災力の向上を図ることを目的として設立。

設立日：令和 2 年 6 月 25 日

事業：防災啓発、避難所の開設・運営の支援、避難行動要支援者個別避難計画策定

(8) 自主防災組織

①結成状況

	平成 27 年 度末	平成 28 年 度末	平成 29 年 度末	平成 30 年 度末	平成 31 年 度末	令和 2 年 度末	令和 3 年 度末
組織数 (組織率)	409 (90.0%)	409 (90.2%)	413 (91.4%)	418 (92.0%)	422 (92.4%)	424 (92.6%)	444 (94.8%)

②補助金交付制度

自主防災組織結成支援事業補助金

防災資機材購入費に対する補助金

補助率：2/3

上限：組織加入世帯数により上限設定あり ※1 組織 1 度限り

自主防災組織活性化支援事業補助金（令和 4 年度から市単独）

地区防災計画に基づく訓練やワークショップの実施に必要な防災資機材等の購入に対する補助金（地区防災計画の策定が必須）

補助率：10/10（100%補助）

上限：150,000 円以内

自主防災組織等防災活動補助金

防災活動の必要経費に対する補助金

補助率：1/2

上限：組織加入世帯数により上限設定あり ※1 組織 1 年度につき 1 度限り

(9) 補助金

①消火栓ホース格納箱等設置費補助金

自治会が消火栓ホース、格納箱等の購入及び地域で維持管理を行っている防火水槽の 修繕等に対する補助金

補助率：1/2

補助対象：格納箱、ホース、スタンドパイプ、管鎗、防火水槽の修繕、防火水槽の付帯設備の修繕など

②津波緊急避難経路等整備費補助金（平成 27 年度：新設、令和 3 年度：拡充）

市指定の津波緊急避難の整備と維持管理に対する補助金

補助率：2/3（ただし、避難路等の整備に要する経費（避難場所の附帯設備のうち、神社、仏閣及び墓地等に係るもの）は 1/2）

上限 100 万円（擁壁工事は上限 800 万円）

補助対象：舗装、擁壁、手すり設置、防護柵設置、照明設備設置など

③防災共用型放送設備整備事業補助金（平成 28 年度 新設）

自治会が所有する地域の放送設備と市の防災放送設備の共用にかかる整備、維持管理に対する補助金

補助率：2/3 上限 100 万円

補助対象：スピーカー設備、自営柱配線設備など

④要配慮避難者等宿泊施設利用補助金（令和 2 年度：新設・拡充、令和 3 年度拡充）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、土砂災害に関する避難指示等が発令された際に、特に配慮が必要な避難者が避難所として市内宿泊施設を利用するために要する経費に対する補助金

補助率：4/5※避難情報発令期間中

宿泊経費（1 名につき 1 泊 2 日（食事付）当たり上限 5,600 円）

移動経費（宿泊施設の利用 1 箇所につき片道当たり上限 1,500 円）

（移動経費は補助対象者のうち①又は③～⑦のいずれかの該当者に限る。）

補助対象者：

避難対象区域の土砂災害警戒区域等に居住しており、以下のいずれかに該当する方で、市内宿泊施設に宿泊して、宿泊料を支払った方

- ① 要介護度 3～5 の要介護認定者
- ② 75 歳以上の者
- ③ 身体障害者手帳所持者（1、2 級）
- ④ 療育手帳所持者（A）
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳所持者（1 級）
- ⑥ 重度心身障害者医療費受給対象者
- ⑦ 妊産婦、乳幼児（1 歳未満）
- ⑧ 要配慮者避難者の付添い者（要配慮避難者 1 人に対して 1 人）

⑤避難施設感染防止対策支援事業補助金（令和 2 年度：新設、令和 4 年度拡充）

避難所における感染症リスクの低減を図るため、土砂災害に関する避難指示等の発令時に避難所として開設する集会所において、衛生環境の整備に要する経費に対する補助金

補助率：2/3 上限 30 万円（1 集会所当たり）

補助対象：トイレの洋式化・自動化、自動水栓の設置、空調設備の高度化など

(10) 情報伝達手段

①宇和島市FM告知放送システム

設備数

	宇和島 地区	吉田 地区	三間 地区	津島 地区	合計
コミュニティFM局（76.9MHz） 単位：箇所 （宇和島ケーブルテレビエフエム/愛称「FMがいや」）					
演奏所	1（UCAT）				1
送信所	1（泉が森）			1（高田山）	2
通信ネットワーク					
（基幹系光）	・UCAT-泉が森送信所 ・UCAT-高田山送信所				
FM告知放送システム 単位：機					
センター設備	1（UCAT）				1
サブセンター設備	1（泉が森）			1（高田山）	2
主制御装置/統制卓	1（市役所）				1
J-ALERT 受信機	1（市役所）				1
操作卓	2（消防本部， 丸山公園）	1（支所）	1（支所）	1（支所）	5
サブセンター対向操作卓	1（丸山公園）				1
通信ネットワーク					
（基幹系光）	・市役所-UCAT ・消防本部-UCAT				
（冗長系無線） 4.9G（開設局）	・泉が森（基地） ・泉が森（基地） ・泉が森（基地） 				

ア FM告知放送システム

コミュニティFM局 (FMがいや) を活用して、緊急割込みにより市や国等からの緊急放送を防災ラジオや屋外拡声子局から放送する。

イ 防災放送設備

(ア)防災ラジオ

市内全世帯を対象に無償で配布

緊急時は自動で起動して緊急情報を伝える

平常時はFMがいを聴取するラジオとして利用（行政連絡は自動起動にて放送可能）

(イ)屋外拡声子局

市が設置管理する屋外拡声器により、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

(ウ)屋外拡声子局 防災共用型放送設備（地区放送）

自治会等が保有する各集会所等に設置している地区放送設備と市の防災放送設備を連携、共用して、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

(エ)屋外拡声子局 防災共用型放送設備（アーケード）

商店街組合等が保有する宇和島商店街アーケードに設置している放送設備と市の防災放送設備を連携、共用して、市や国等からの緊急放送を直接、アーケード内に放送する設備

(オ)屋外拡声子局 広範囲屋外拡声器（ホーンアレイスピーカー）

市が設置管理する広範囲音達可能な屋外拡声器により、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

② I P 無線機

導入数

単位：機

	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
指令局	1				1
ハンディ	102	2	1	7	232
（本部系）	(18)				(18)
（消防署系）	(2)	(1)	(1)	(1)	(5)
（方面隊）	(82)	(41)	(25)	(61)	(209)
位置情報管理 PC	2（市役所、 消防本部）	1（支所）	1（支所）	1（支所）	5

音声 packets データに変換して送受信する通信方法により携帯電話（NTT ドコモ）のデータ通信網を使用した無線機

- ・一斉通話、グループ通話、個別通話が可能
- ・GPS 位置情報管理が可能（クラウド）

③防災用ファブレット

導入数

単位：機

災害対策本部端末	避難所端末	合計
34	81	115

防災用途で利用している汎用スマートフォンで、災害対策本部端末は高耐久性能とグローブタッチにより、タフな環境での操作が可能。両端末とも多彩なアプリを搭載し、情報の取得や相互の情報共有を正確に行う。

④ドローン（無人航空機）

導入数

単位：機

	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
情報収集用	2	1	1	1	5
行方不明者捜索用	1				1

大規模災害時に配備先から市災害対策本部への迅速な情報収集や、行方不明者事案の捜索等にドローン（無人航空機）を活用。

⑤宇和島市総合防災情報管理システム

大規模災害に備えた市の情報収集、意思決定並びに情報の共有や発言機能等を一元的に管理・運用し、強靱化を目的としたシステム。

令和4年6月運用開始

⑥宇和島市防災ポータル

実災害時に避難情報、避難所開設情報などを配信したり、web ハザードマップ等を掲載している市民向け防災ポータルサイト。スマートフォンにも対応。

⑦伊達なうわじま安心ナビ

スマートフォン、タブレット（Android・iOS）に対応した無料のアプリケーション。避難活動を支援するための「防災モード」には、避難スポット検索、ハザードマップ、オフラインマップ、プッシュ通知機能、FM がいやサイマル放送、宇和島市防災ポータル等へのリンクに対応。

津波の水面の高さを視覚的に体感できる AR 機能や、現在地の災害リスク及び近くの開設している避難所を確認することができる「避難情報・マイ減災」機能を整備。

また、多言語（英語、中国語、韓国語）にも対応。

（インストール数：約 27,530 件 R4.4.1 時点）

⑧安心安全情報メール

情報提供者登録を行った利用者および情報発信登録を行った利用者のメールアドレスに、防災情報等の安心安全情報を配信するもの。（登録者：9,582 人 R4.6.28 時点）

また、多言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）にも対応。

⑨地域貢献型自動販売機

ア 災害時等提供サービス

- ・メッセージボード（電光掲示板）
ネット回線を使用してメッセージを表示させる
- ・フリーバンド

イ 設置箇所数：25 箇所（公民館等）

⑩衛星携帯電話（イリジウム衛星携帯電話、inmarsat）

ア 孤立化対策として、情報通信手段を確保するもの

設置台数：6 台（危機管理課、戸島、嘉島、日振島、竹ヶ島、御代ノ川）

イ 原子力災害対策として、情報通信手段を確保するもの

設置台数：2 台（危機管理課、吉田支所）

⑪エリアメール、緊急速報メール

配信エリア内の携帯電話に対し、短時間で災害情報を配信するもの。（対応可能：株式会社 N T T ドコモ、K D D I 株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社 ※対応機種のみ）

⑫緊急情報放送サービス

C A T V 網を活用して、専用端末から市や国等からの緊急情報を放送する。

5 災害からの復旧・復興の推進

平成 30 年 7 月豪雨により、本市は過去に類を見ない大災害に見舞われた。市民が 1 日も早く生活を再建し災害前の生活を取り戻せるよう、市民と行政等が力を合わせ、効果的かつ迅速な復旧と、今回の経験を踏まえた防災力の強化、そして逆境をバネにした本市の更なる魅力向上など、将来を見据えた創造的な復興を目指し、引き続き取り組んでいく。

1. 復興の理念（姿勢）

『ともにつなぎ ともに創ろう 未来咲く ふるさとうわじま』

2. 基本施策

「すまいとくらしの再建」、「安全な地域づくり」、「産業・経済の復興」の 3 つを基本施策とし、これに基づき各事業に取り組み、復興への歩みを進める。

3. 推進体制

復旧・復興に関して必要な事項を協議し、施策の推進・調整を図る意思決定機関として、平成 30 年 8 月 20 日付けで、市長を本部長とする「災害復興本部」を設置し、復旧・復興を推進している。本部内には、施策の具体的事項を協議・検討するため、6 つの復興推進グループを設置し、全庁一体的に取り組んでいる。

また、国、県、大学、社会福祉協議会、NPO（ボランティア）等と連携し、諸課題に対する支援策の検討・実施に取り組み、さらに、外部専門家（アドバイザー）等からの意見を参考に、より効果的な復興施策を推進していく。

7 財政課

1 普通会計の決算状況

(1) 概要

歳入総額は対前年度比3,669,933千円(6.3%)減の54,169,252千円、歳出総額は対前年度比3,084,955千円(5.7%)減の50,926,348千円となっており、歳入歳出ともに前年度決算額を下回る結果となった。減少の主な要因としては、新型コロナウイルス感染症対策である特別定額給付金事業が7,397,524千円と大幅な減となったことや、災害復旧事業が1,113,400千円(30.8%)の減となったこと等が挙げられる。

主な財政指標は堅調に推移しているが、地方交付税をはじめとした依存財源が大半を占める本市においては、国の施策次第で交付水準が大きく変動するため、今後も国の動向を注視する必要がある。また、歳出においては地域にとって必要不可欠な対策を引き続き実施していくなど、あらゆる機会をとらえて地域の活性化策を講じていく必要がある。

(2) 主な指標の状況

区 分	H31	R2	※R3	説 明
実質赤字比率	—	—	—	標準財政規模に対する、一般会計等の赤字の割合
連結実質赤字比率	—	—	—	標準財政規模に対する、全会計の赤字の割合
実質公債費比率	4.0	3.7	4.1	標準財政規模に対する、市の実質的な公債費の負担割合
将来負担比率	—	—	—	標準財政規模に対する、将来の負担予定の割合
経常収支比率	84.0	86.5	87.2	経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを見る指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
財政力指数	0.34	0.34	0.34	基準財政収入額÷基準財政需要額で算出された数値の過去3年間の平均で、数字が大きいほど財源に余裕がある。

※R3年度の指標については、確定前の見込値である。

(3) 歳入の状況

(単位：千円，%)

区 分		R2		R3	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	地方税	7,857,046	13.6	7,767,585	14.3
	分担金及び負担金	235,108	0.4	225,542	0.4
	使用料	364,984	0.6	365,284	0.7
	手数料	157,854	0.3	158,017	0.3
	財産収入	114,807	0.2	171,670	0.3
	寄附金	328,761	0.6	230,697	0.4
	繰入金	558,893	1.0	327,142	0.6
	繰越金	4,143,817	7.2	3,827,882	7.1
	諸収入	741,127	1.3	770,541	1.4
	小 計	14,502,397	25.1	13,844,360	25.5
依存財源	地方交付税	16,749,076	28.9	18,226,011	33.7
	うち普通交付税	14,907,511	25.7	16,200,893	29.9
	うち特別交付税	1,841,565	3.2	2,025,118	3.8
	地方譲与税	342,040	0.6	346,656	0.6
	利子割交付金	10,855	0.0	9,921	0.0
	配当割交付金	28,485	0.0	45,025	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	38,619	0.1	56,101	0.1
	地方消費税交付金	1,625,681	2.8	1,746,859	3.2
	ゴルフ場利用税交付金	9,837	0.0	10,704	0.0
	自動車税環境性能割交付金	21,867	0.0	23,781	0.1
	法人事業税交付金	49,565	0.1	115,223	0.2
	地方特例交付金	39,318	0.1	139,244	0.3
	交通安全対策特別交付金	7,399	0.0	6,781	0.0
	国庫支出金	15,878,304	27.4	10,240,105	18.9
	県支出金	4,090,642	7.1	4,805,281	8.9
	地方債	4,445,100	7.7	4,553,200	8.4
	小 計	43,336,788	74.9	40,324,892	74.5
合 計		57,839,185	100.0	54,169,252	100.0

(4) 目的別歳出の状況

(単位：千円，％)

区 分	R2		R3	
	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	237,088	0.4	233,054	0.5
総務費	12,250,964	22.7	6,116,116	12.0
民生費	14,700,146	27.2	16,545,482	32.5
衛生費	3,372,606	6.2	4,629,963	9.1
労働費	80,000	0.2	80,000	0.1
農林水産業費	2,758,162	5.1	2,092,370	4.1
商工費	1,525,848	2.8	2,237,431	4.4
土木費	3,537,408	6.6	3,635,488	7.1
消防費	3,015,888	5.6	3,474,403	6.8
教育費	4,148,158	7.7	3,753,216	7.4
災害復旧費	3,613,306	6.7	2,499,906	4.9
公債費	4,771,729	8.8	5,628,919	11.1
	54,011,303	100.0	50,926,348	100.0

(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円，％)

区 分		R2		R3	
		決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	人件費	6,242,942	11.6	6,291,129	12.4
	扶助費	8,075,159	14.9	9,881,536	19.4
	公債費	4,771,729	8.8	5,628,919	11.1
	小計	19,089,830	35.3	21,801,584	
投資的経費	普通建設事業費	4,861,997	9.0	5,626,474	11.1
	うち補助事業費	1,550,461	2.9	1,956,676	3.8
	うち単独事業費	3,116,074	5.8	3,392,948	6.7
	うち県営事業負担金	195,462	0.3	276,850	0.5
	災害復旧事業費	3,613,306	6.7	2,499,906	4.9
	小計	8,475,303	15.7	8,126,380	16.0
その他の行政経費	物件費	4,027,129	7.5	4,292,317	8.4
	維持補修費	289,508	0.5	288,037	0.6
	補助費等	15,424,870	28.6	8,578,955	16.8
	積立金	1,906,778	3.5	3,022,014	5.9
	投資及び出資・貸付金	760,683	1.4	783,075	1.5
	繰出金	4,037,202	7.5	4,033,986	7.9
	小計	26,446,170	49.0	20,998,384	41.1
合計		54,011,303	100.0	50,926,348	57.1

(6) 目的別起債の状況(普通会計以外の特別会計を含む)

(単位：千円)

区 分		令和2年度 末現在高	令和3年度 借入額	令和3年度償還額			令和3年度 末現在高
				元金	利子	計	
普通会計	1 公共事業等債	1,097,092		330,211	16,294	346,505	766,881
	2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債		24,900				24,900
	3 公営住宅建設事業債	573,243		78,741	10,207	88,948	494,502
	4 災害復旧事業債	3,075,523	191,800	608,821	236	609,057	2,658,502
	5 (旧)緊急防災・減災事業債	159,314		54,891	582	55,473	104,423
	6 全国防災事業債	719,910		148,287	565	148,852	571,623
	7 学校教育施設等整備事業債	168,452		61,240	2,805	64,045	107,212
	8 社会福祉施設整備事業債	3,345		1,667	20	1,687	1,678
	9 一般単独事業債	8,265,049	2,359,600	1,208,512	24,494	1,233,006	9,416,137
	10 辺地対策事業債	1,523,951	20,200	342,136	1,881	344,017	1,202,015
	11 過疎対策事業債	14,891,635	923,500	2,104,107	16,921	2,121,028	13,711,028
	12 財源対策債	20,698		10,957	347	11,304	9,741
	13 減収補填債	108,400			2	2	108,400
	14 減税補填債	36,914		19,561	139	19,700	17,353
	15 臨時財政対策債	3,157,847	1,000,000	553,231	8,379	561,610	3,604,616
	16 その他	169,821	33,200	22,479	1,206	23,685	180,542
	小計	33,971,194	4,553,200	5,544,841	84,078	5,628,919	32,979,553
特別会計	17 国民健康保険事業債	11,828	1,900	2,617	162	2,779	11,111
	18 小規模下水道事業債	288,930	8,800	31,089	5,001	36,090	266,641
	小計	300,758	10,700	33,706	5,163	38,869	277,752
合計		34,271,952	4,563,900	5,578,547	89,241	5,667,788	33,257,305

2 会計別予算の状況（当初予算の比較）

（単位：千円，％）

会 計 名		R3	R4	比較増減	伸率
一般会計		45,509,000	48,251,000	2,742,000	6.0
国民健康保険特別会計（事業勘定）		9,813,912	9,680,279	△ 133,633	△ 1.4
国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）		183,277	169,003	△ 14,274	△ 7.8
後期高齢者医療特別会計		2,290,373	2,382,629	92,256	4.0
介護保険特別会計（保険事業勘定）		10,515,732	10,639,703	123,971	1.2
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）		42,929	44,908	1,979	4.6
財産区管理会特別会計		19,692	16,856	△ 2,836	△ 14.4
土地取得事業特別会計		302,005	194,000	△ 108,005	△ 35.8
住宅新築資金等貸付事業特別会計		9,735	7,855	△ 1,880	△ 19.3
小規模下水道事業特別会計		176,847	163,852	△ 12,995	△ 7.3
特別会計合計		23,354,502	23,299,085	△ 55,417	△ 0.2
公共下水道事業会計	（収益）	1,029,553	999,231	△ 30,322	△ 2.9
	（資本）	984,777	1,075,716	90,939	9.2
病院事業会計	（収益）	16,814,461	17,039,527	225,066	1.3
	（資本）	2,753,129	2,784,802	31,673	1.2
介護老人保健施設事業会計	（収益）	777,037	764,882	△ 12,155	△ 1.6
	（資本）	86,170	57,078	△ 29,092	△ 33.8
水道事業会計	（収益）	2,218,784	2,181,907	△ 36,877	△ 1.7
	（資本）	2,349,998	2,109,863	△ 240,135	△ 10.2
企業会計合計		27,013,909	27,013,006	△ 903	△ 0.0
総計		95,877,411	98,563,091	2,685,680	2.8